

令和8年度4月 第1回 あま市農業委員会総会議事録

開催日時 令和8年4月20日（月）午前10時30分～午前10時48分

開催場所 あま市役所 2階 B会議室

出席者

農 業 委 員 会 委 員			農地利用最適化推進委員		
議席番号	氏 名	出欠	番 号	氏 名	出欠
1	平尾 正敏	出席	推 1	太田 昌史	出席
2	横井 博茂	出席	推 2	猪飼 浩	出席
3	青木 伸二	出席	推 3	石塚 建伸	出席
4	原 宜延	出席	推 4	後藤 幹寿	出席
5	牛田 幹夫	出席	推 5	鈴木 良法	出席
6	伊藤 忠久	出席	推 6	片岡 伴造	出席
7	島田 美咲	出席	推 7	三輪 博光	出席
8	宮崎 君恵	出席	推 8	石川 政則	出席
9	木全 和光	出席	推 9	飯田 行男	出席
10	柴田 勝美	出席			
11	木村 日登美	出席			
12	小関 裕介	出席			
13	石田 登	出席			
14	田中 幸正	出席			

議案説明及び会議に職務の為出席した者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事 務 局 長	今枝 勲男	書 記	伊藤 秀樹
			村井 祝仁
			大村 帆乃香

傍聴人 なし

提出議案

日程第 1	議事録署名委員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	議案第 1 号 農地法第 3 条の規程による許可申請について
日程第 4	議案第 2 号 農地中間管理事業法第 1 8 条第 1 1 項の規定による要請について
日程第 5	報告第 1 号 農地法第 4 条の規定による届出について
	報告第 2 号 農地法第 5 条の規定による届出について
	報告第 3 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について
	報告第 4 号 生産緑地の農業の主たる従事者証明願について

議 長 (あいさつ)

本日の出席につきまして、農業委員の出席数は14人、推進委員の出席数は9人です。

定足数に達していますので、令和8年度4月あま市農業委員会総会を開会します。
本日の議案日程はお手元に配布のとおりです。

議 長 日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。
3番 青木伸二委員及び4番 原宜延委員を指名します。

議 長 日程第2「会期の決定」を議題とします。
本総会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。
これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認めます。よって本総会の会期は、本日1日限りと決定しました。

議 長 日程第3 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。
それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局 (説 明)

議案第1号について説明いたします。

申請番号3-1番について説明いたします。

参考資料は1、2ページをご覧ください。

譲受人・譲渡人は議案書のとおり、申請地は、花長西出地内の田で、所有権移転による経営拡大となっております。

申請番号3-2番について説明いたします。

参考資料は3、4ページをご覧ください。

譲受人・譲渡人は議案書のとおり、申請地は、方領西六反地地内の畑で、所有権移転による経営拡大となっております。

譲受人等の経営農地に不法転用はなく、営農計画等も特に問題等はありませんでした。

こちらにつきましては、4月15日に平尾正敏委員と田中幸正委員と現地確認をさせていただいております。以上です。

議 長 平尾正敏委員と田中幸正委員で現地確認に行ってくださいました。平尾委員から現地の状況について報告願います。

平尾委員 議案第1号について、現地確認を行いました。耕作に関して問題はありませんで

した。

議 長 ただ今、事務局及び平尾委員から説明、報告がありました、議案第１号について、何かご質問等はございますか。

議 長 ご質問もないようですので採決に移ります。
議案第１号を承認することに賛成する農業委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 挙手全員です。よって、議案第１号は承認されました。

議 長 日程第４ 議案第２号「農地中間管理事業法第１８条第１１条の規定による要請について」を議題とします。
それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局 (説 明)
議案第２号について説明いたします。

本件は農地中間管理事業の推進に関する法律第１８条第１１項の規定により、農用地利用集積等促進計画を定めるよう、愛知県農地中間管理機構に対して要請するものです。機構が定めた計画を愛知県が認可・公告を行うことで利用権が設定されます。農地所有者は３名で、貸付地は６筆、2,900 ㎡、借受者は２名となっております。権利の設定を受ける担い手においては、農地の集約化に関し影響はなく、また、農業経営においても問題がないことを事務局として確認しております。以上です。

議 長 ただ今、事務局から説明がありました、議案第２号について、何かご質問等はございますか。

議 長 ご質問もないようですので採決に移ります。
議案第２号を承認することに賛成する農業委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 挙手全員です。よって、議案第２号は承認されました。

議 長 日程第５ 報告第１号「農地法第４条の規定による届出について」、報告第２号「農地法第５条の規定による届出について」、報告第３号「農地法第１８条第６項の規定による通知について」、報告第４号「生産緑地の農業の主たる従事者証明願について」を事務局から報告願います。

事務局 (報 告)

議 長 以上で本会の会議に付された事案はすべて終了しました。
よって閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認めます。
以上で本日の議事はすべて終了いたしました。長時間にわたりご苦勞様でした。
次回の農業委員会は、５月２０日（水）午前９時３０分からの予定です。

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためにここに署名する。

令和8年5月20日

議 長 小 関 裕 介

署 名 委 員 青 木 伸 二

署 名 委 員 原 宜 延